

# 令和2年度 業務実績報告書

令和3年6月  
公立大学法人  
名古屋市立大学

# 大学の概要

## (1) 現況

### ① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

### ② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種2丁目1-10

### ③ 役員の状況

理事長(学長) 郡 健二郎    理事数 8名(理事長及び副理事長を含む。)    監事数 2名

### ④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、理学研究科(令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更)

(附属施設等)

総合情報センター、高等教育院、男女共同参画推進センター、キャリア支援センター、共用機器センター、保健管理センター、全学実験動物センター、国際交流センター、社会連携センター、都市政策研究センター、産学官共創イノベーションセンター、医療心理センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、脳神経科学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

### ⑤ 学生数及び教職員数 (令和2年5月1日現在)

学部学生	3,877名	教員数	525名
大学院生	732名	職員数	1,408名

#### ※参考指標

- ・就職率：98.7% (令和元年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間535,800円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：8,686千円 (附属病院の経費を除いた場合2,071千円)
- ・教員一人当たり学生数：8.8人 (学生数4,609人/教員数525人)

## (2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすと同時に、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

## 項目別の状況

「計画の実施状況等」欄において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた取り組みについて下線を引いた。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学士課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー*のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力(学力の三要素)をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のこと	<b><u>[1]《重点項目①⑤》教学マネジメント基本方針に基づき、カリキュラム・教育内容の点検を行うとともに、学修成果の可視化の具体的な方法を定め、実施する。また、三つのポリシーに基づく教育改革についての点検・評価を行い、ポリシー自体の見直しを含めた改善・改革を行う。</u></b>	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に更新したカリキュラムマップを公表した。</li> <li>学修成果を可視化するため、教育目標(DP)を軸に、修得単位数と成績評価を加算したデータをレーダーチャートで個人別に表示する機能を学務情報システムに追加した。</li> <li>令和元年度全国学生調査(試行実施)の結果を活用し、各学部において三つのポリシーに基づき組織的にカリキュラム・教育内容の点検を行った。</li> <li>教育内容の点検を行うため、「授業についての中間アンケート」の内容を一部更新するとともに、「自己評価・成長実感アンケート」の導入を決定し、試行実施した。</li> <li>一般教養科目のカリキュラム検討チームを設置し、新カリキュラムによる授業開始(令和5年度予定)に向けてカリキュラム検証に着手した。</li> </ul> <hr/> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学務情報システムに追加した、学修成果を確認できる機能を学内に周知し、教職員と学生の双方が活用できる環境を整える。</li> <li>アンケートの試行実施結果等を踏まえ、学生調査の各設問の再整理を行うとともに、引き続き三つのポリシーに基づく教育内容の点検・改善を行う。</li> <li>一般教養科目のカリキュラム改定の方針策定を進める。</li> </ul>	達成	
イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	[2] 令和元年度に実施した語学カリキュラムの検証結果に基づき授業内容を見直す。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の検証結果の一つとして、ネイティブによる授業を、学生が積極的に選択しない傾向があるという課題が示されていたが、TOEIC推奨スコアを500点とするネイティブが担当する「IS (Issues in Society)」と「AE (Action in English)」でも、意欲・関心がある学生の履修を認め、ペアワークなど積極的な授業態度を求める内容を強めたところ、AEについては3分の2のクラスで抽選となるなど受講者数が大幅に増加した。</li> <li>授業内容の見直しとして、TOEIC Preparationの授業では学期の最後2回(第14週、15週)の授業で模擬テストを行い、総合得</li> </ul>	達成	

		<p>点のみ知らせていたが、第 12 週、13 週の実施に変更するとともに、問題項目別の採点と分析を容易にする採点ソフトを導入して、試験後の授業で、きめ細かな実力診断とフィードバックを可能にした。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の授業の結果をみて必要があれば、カリキュラム改定に反映させる。</li> </ul>		
<p>ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。</p>	<p>〔3〕医学教育認証評価の結果を踏まえ、教育内容の改善を行う。また、医療人育成推進センター※<sup>1</sup>において、IR※<sup>2</sup>システム及び卒業生の進路把握体制のさらなる構築を進める。</p> <p>(※1：医師の卒前・卒後の一貫した総合人材育成のための企画・運営を行う組織)</p> <p>(※2：Institutional Research：様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月に、医学教育認証評価での指摘事項を踏まえ、臨床実習において学生の診療参加度を向上させるため、教員・医師・看護師、学外実習指導者等を対象に臨床実習に関するFDを遠隔会議形式で開催した。</li> <li>・医学教育認証評価での指摘事項を踏まえ、学修成果に対応した能力の段階的修得を教員・学生に明示するマイルストーンの作成に着手した。</li> <li>・令和2年10月に卒業実技試験 Post-CC OSCE を正式実施した。</li> <li>・IR活動として、生活習慣調査、学修成果の達成度調査を各学年で実施し、学生支援及び教育活動改善のための基礎データを収集した。</li> <li>・IRによるデータ集積を効率的に実施するため、データベースシステムの構築に着手した。</li> <li>・IRによる成績データ等の分析結果を踏まえ、令和3年度入学試験から推薦入試の募集人員を拡大し、名古屋市高大接続及び中部圏活躍型選抜を開始した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育認証評価での指摘事項を踏まえ、引き続き教育内容を改善していく。</li> <li>・IRデータを集積するデータベースシステムを活用する。</li> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化による両センター教員の医学教育への参画を検討する。</li> </ul>	達成	
<p>エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適切に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品</p>	<p>〔4〕令和元年度に運用を開始した薬剤師に求められる資質に関する新評価法などについて効果を検証する。また、地域医療機関との連携、創薬研究体制の環境整備を進める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生対象に薬剤師に求められる資質について講義し、学生による自己評価を実施した。学生からの自己評価をチューター担当教員と講義担当教員とで情報共有し、学生の形成的評価を行った。また、4年生対象に、同様の自己評価を実施し、2年次と4年次での評価について比較して評価方法について検討した。</li> <li>・卒業生の研究室配属以降の評価を1月に実施した。<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実務実習（5年生対象）の実施が遅れたが、学生のポートフォリオによる評価も令和3年3月に行った。</u></li> </ul>	達成	

<p>と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の地域での実践的な活動など、東部・西部医療センターを含めた病院、薬局との連携をさらに緊密化した。</li> <li>・創薬研究を志向した体制については、国公立大学の検討グループに加わり、他大学、医療施設との研究連携などについて情報を集め推進している。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいカリキュラムによる卒業生の評価をもとに、より効果的な学習方法、評価方法を検討する。</li> <li>・感染症への対応を行いながら、課題解決能力修得のための課外活動を準備、実施する。</li> </ul>		
<p>オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。</p>	<p>[5] 情報教育の強化に向けて、教育体制を整えるとともに、教育カリキュラムを改定する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育を実施する体制を整備するため、採用人事（計量経済学、マーケティング分析）の募集を行い、計量経済学について令和3年4月からの採用を決定した。</li> <li>・計量経済学を含めた情報教育系の科目を整理し、経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラムを決定した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング分析については適任者の応募が見当たらず採用人事が決まらなかったため、体制整備に向け令和3年度も引き続き募集を行っていく。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承したESD*を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。</p>	<p>[6] 令和5年度のカリキュラム改正に向けた検討と併せ、ESD関連科目を含めた基礎科目、基幹科目及び展開科目の授業内容等の検証を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ESD 基礎科目での取り組みを振り返り、その特徴と課題を認識すること、専門教育でのESDのつながりや展開に気づくことを目的とした、ワークショップ形式のFD活動を6月30日（43人参加）、12月22日（30人参加）の2回実施した。</li> <li>・学科単位で現状のカリキュラムの問題の洗い出しと授業内容の検証を開始した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム改正を令和4年度に前倒しで実施できるよう、カリキュラムの検討・編成を行う。</li> </ul>	<p>達成</p>	

<p>※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。</p> <p>人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」として ESD を推進する。</p>				
<p>キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AI などの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。</p>	<p>[7] I o T<sup>※3</sup>、A I<sup>※4</sup>などの技術革新に対応できる新たな教育カリキュラムを検討する。</p> <p>(※3: InternetofThings の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと)(※4: 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教務学生委員会において、学部共通の情報処理科目にデータサイエンスに係る内容を取り入れていくことについて課題を整理し、令和3年度から実施することとした。</li> <li>・データサイエンスを専門とする専任教員の公募を行い、令和3年度から採用することとした。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学と学部におけるデータサイエンス教育の整合を図る。</li> </ul>	達成	
<p>ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒業教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。</p>	<p>[8] 看護学教育モデル・コアカリキュラムに基づいた新カリキュラムの完成に向けた準備を行う。また、卒業生の看護実践能力及び就業に関する問題点・課題を調査し、改善策等について検討する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月からカリキュラム委員会及び下部組織であるワーキンググループの活動を再開し(延べ6回の会議を開催)、改正された保健師助産師看護師学校養成所指定規則及びモデル・コアカリキュラムに基づき、また本学の特徴を活かした新カリキュラムについて検討した。</li> <li>・卒業生の看護実践能力については、本学卒業生と他大学卒業生とのキャリアラダー項目の比較分析を行った結果、本学卒業生(就職1年目)の自己評価及び他者評価とも、他大学卒業生と比較して、1項目を除き得点が高いことが明らかになり、今後も看護部と看護学部とで情報共有し、実情を把握していくこととなった。就業については、令和2年度の就職試験結果について名市大病院看護部と話し合いを行い、相互の方針理解に努めた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月に新カリキュラムを文部科学省に申請する予定である。</li> </ul>	達成	

<p>ケ 総合生命理学部(平成30年度設置)では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと</p>	<p>[9] 専門教育を開始するとともに、研究室配属を適切に行う。また、卒業研究を通して学修意識の向上に努める。他学部との連携やインターンシップを活用しつつ、個人の能力を高め価値の創造ができる人材を育てる。</p>	<p>・卒業生の看護実践能力や就業については、今後、名市大病院看護部と看護学部合同で教育に関する共同研究を名市大看護実践教育共同センターにおいて進めていく等、病院と連携して取り組む。</p> <p>・<u>コロナによる実習実施制限の下、工夫しながら専門教育の対面授業を進め、学生の研究室希望を確定した。研究室の希望者が定員を超えたところについては、独自の基準を設け、ほぼ学生の希望に沿った配属を行い、卒業研究を開始した。</u></p> <p>・<u>学会参加、工場見学、大学・企業研究室見学などは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、1件のみの実施にとどまったが、インターンシップ準備のためのセミナー、企業研究員とのWEBセミナーを実施したほか、インターンシップやキャリアイベントの情報について積極的に情報を発信した。</u></p> <p>・薬学部との単位互換を開始し、薬学部授業を履修した本学部生は14人(のべ18人)、薬学部学生の受け入れ人数は2人であった。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・<u>実験やインターンシップは実体験が重要であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け対面授業・対面指導ができない場合も想定されることから、工夫しながら対応していく。</u></p>	<p>達成</p>	
<p>(2) 大学院課程</p>				
<p>ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。</p>	<p>[10] 教学マネジメント基本方針に基づき、教育内容の点検を実施する。また、再整備した三つのポリシーに基づく大学院教育の点検・評価を行い、ポリシー自体の見直しを含めた改善・改革を行うなど、大学院教育の質を確保する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・令和2年4月に各研究科の学位審査基準を公表した。</p> <p>・同年9月に「大学教育のこれから：コロナ時代のオンライン・ICT活用教育を越えて」をテーマにしたFD・SD講演会を開催した。各研究科から教員が参加し、教育内容の点検を行った。また、同講演会は大学院生(TA)も参加可能とし、1名の参加があった。</p> <p>・同年11月に「教学マネジメントを支援するIR：意思決定を支援するデータの活用」をテーマにした教育改革フォーラムを開催した。各研究科から教員が参加し、データを活用した教育の点検・評価の方法について理解を深めた。また、組織的な取組を推進するため、出席できなかった教員向けに、講演動画をイントラに掲載した。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・大学院教育の質の向上に向けたFD活動(プレFDを含む)に取り組む。</p> <p>・学務情報システムに追加した、学修成果を確認できる機能の学部での運用状況等を踏まえ、大学院教育における運用方針を検討する。</p>	<p>達成</p>	

<p>イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。</p>	<p>〔11〕より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人の育成に資するため、薬学研究科においては、他研究科の教員も含めた新たな集団指導体制を構築する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b>  薬学研究科において、  ・医学研究科を含む他研究科の教員が副指導教員となることのできる規程を整備した。  ・学位審査において医学研究科の教員のべ2名（博士3名、修士1名）を副査として委任した。  ・令和4年度入試に向けて博士前期課程推薦入試制度の改革を行い、推薦区分を整理した。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b>  ・副指導教員に他研究科教員を含めた新たな集団指導体制の実施を進めるため、どのような場合に他研究科教員を含めるべきかなど具体的な実施方法の策定が必要である。</p>	<p>達成</p>	
<p>ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。</p>	<p>〔12〕環境健康安全学大学院プログラムを設置し、留学生の受け入れ、英語による講義の充実を推進するなど、大学院教育の国際化を一層推進する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b>  医学研究科、薬学研究科、理学研究科において  ・3研究科に設置した環境健康安全学大学院プログラムに国費留学生(4名)、私費留学生(2名)の受け入れを行い、プログラムを開始した。  ・プログラム関連科目の英語での講義を行った。  ・プログラム参加院生による環境健康安全学に関するグループワークを行った。  ・令和3年度の国費留学生優先配置プログラムへの勧誘のための動画配信、及び交流協定校を中心としたオンライン説明会を行った。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b>  ・環境健康安全学大学院プログラムにさらに多くの国費留学生、私費留学生、日本人学生を受け入れる。</p>	<p>達成</p>	
<p>エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性により幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。</p>	<p>〔13〕連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成するため、理学研究科において高校生の研究体験を大学院生がサポートするなどの取り組みを行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b>  理学研究科において  ・市立高校向けの大学丸ごと研究室体験講座については、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施時期を変更、規模も縮小して実施した。(4講座、大学院生1名が参加)</u>  ・名古屋市瑞穂区役所と連携し、小中学生を対象とした科学実験教室を9月に開催し、大学院生2名が参加した。  ・薬学研究科との単位互換については、理学研究科の大学院生3名(うち、国費留学生2名を含む)が薬学研究科の講義を、薬学研究科からは1名が理学研究科の講義を受講した。  ・医学研究科との単位互換については、理学研究科の大学院生(国費留学生)2名が医学研究科の講義を受講した。  ・名古屋工業大学との単位互換については、名工大の大学院生1名が理学研究科の講義を受講した。</p>	<p>達成</p>	



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生プログラムが本格化する令和3年度以降について、医学及び薬学研究科との単位互換科目のあり方を検討した。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生プログラムが本格化することも踏まえて、医学薬学研究科との単位互換をさらに活発化させる。</li> </ul>		
<b>(3) 入学者選抜</b>				
ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔14〕 入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和3年度に実施する入試について方法等を改善する。	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部において学校推薦型選抜（中部圏活躍型・名古屋市高大接続型）を実施し、学校推薦型選抜の入学定員を10人増員した。また、薬学部においても学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型）を実施し、一般選抜と合わせて入学定員を15人増員した。</li> <li>・医学部一般選抜及び学校推薦型選抜の理科について選択科目を変更するとともに、芸術工学部一般入試の各科目の配点を変更した。</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症に罹患した志願者に対する追試験等の配慮措置について、入学検討小委員会において検討を行い、早い段階で受験生に周知できるよう公表を行った。</u></li> <li>・各学部で入試区分ごとに、入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数のデータを用いて入試結果の分析及び入学者の追跡調査により検証するとともに、入試検討小委員会で該当データの情報を学部間で共有した。</li> <li>・入試検討小委員会において、各学部より入試方法の改善に向けた検討結果の報告を行った。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策等を踏まえながら、各学部とも、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する必要がある。</li> <li>・学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型）の導入に向けて入試方法を検討する。</li> </ul>	達成	
イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔15〕 <u>《重点項目②⑥》学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、大学院入試の広報を拡充するとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和3年度に実施する入試について方法等を改善する。</u>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを利用して各研究科の説明会や出願開始案内等の配信を行うとともに、研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めた。</li> <li>・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」への各研究科入試日程の掲載（各2回）、広報なごやへの大学院生募集記事の掲載とともに、優秀な外国人留学生を確保するため、近隣の日本語学校（66校）に対し大学院広報ポスター・チラシ、説明会案内、募集要項を送付した。</li> <li>・各研究科において、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、試験内容の調</li> </ul>	達成	

		<p>整や内部推薦制度の導入などを行い、入試検討小委員会で該当データの情報を学部間で共有した。</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症の影響で来学による受験ができない志願者に対して、公平・公正を確保したうえで柔軟な入学者選抜を行うこととした。(入試日程の変更やウェブサービスによる面接を実施した。)</u></p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・各研究科とも、アドミッション・ポリシーに基づき、引き続き公正かつ適切に入学者選抜を実施する必要がある。</p>		
<p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育実施体制</p>				
<p>ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。</p>	<p><b>【16】《重点項目③④》教育・学生支援情報を収集するとともに、<u>教学 I R 体制を構築する。</u></b></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の教育・学生支援情報を活用し教学 IR に利用可能とするために、学生の個人情報取扱いに係る覚書を関係部署間において締結した。</li> <li>・「授業についての中間アンケート」の内容を一部更新し、教養教育科目において試行実施した。</li> <li>・学生の自己評価・成長実感を集約するため、令和3年度から「自己評価・成長実感アンケート」を導入することを決定し、試行実施した。</li> <li>・令和2年5月に高等教育院に専任教員が着任し、教学 I R 部門を含む高等教育院の体制を再構築した。</li> <li>・高等教育院が各学部と意見交換を行い、教育改善の取組状況や課題について認識を共有した。</li> </ul> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部において実施する学位プログラム改善に係る取り組みについて、教学 IR の観点から支援を行う。</li> </ul>	達成	
<p>イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。</p>	<p>【17】医薬学総合研究院において、共同研究・教育を推進するとともに、理学研究科を含めた共同教育体制を構築し更なる人材育成を進めていく。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設準備事業」に申請し、採択を受けた。</li> <li>・2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の開始に伴い、10月から同プログラムの学生を対象とした英語による講義科目を医学・薬学・理学の3研究科合同で開講した。</li> <li>・上記プログラムの開講に伴い、英語版シラバスの内容を見直し、プログラムの概要説明を加えるなど改定を図った。</li> <li>・上記プログラム関連の英語による講義科目を令和3年度4月から新たに2科目を開講する予定であり、時間割の調整やシラバスへの記載など改定を図った。</li> <li>・令和3年4月から修士課程に開講予定の「減災・医療コース」の入学者獲得のため関連機関への周知を図った。</li> </ul>	達成	

		<p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・「減災・医療コース」に関連する科目を研究科横断型講義として実施するため、看護学研究科の教員による講義や薬学研究科との単位互換制度を積極的に取り入れるよう、必要に応じカリキュラム等の見直し、改善を図る。</p>		
ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO 等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	〔18〕大学院都市政策コースを開設するとともに、志願者のさらなる増加のため広報活動を充実させる。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・都市政策コース入学者の意見を聞き、それを踏まえて、担当教員による意見交換及びカリキュラム改善に向けた検討を行った。教育の質を保証しつつ、<u>コロナ禍での授業形態（遠隔授業か対面型授業か等）について、受講生の意見を尊重して指導するなどの対応を行った。</u></p> <p>・都市政策研究センター主催の「SDGs の達成に向けた都市の役割」をテーマとしたシンポジウムをオンラインで開催し、都市政策コースの紹介動画を流す広報活動を実施した。</p>	達成	
		<p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・都市政策は学際的な分野であり、受講生がそれらで得る知識をどのようにして体系化するかが課題として認識された。体系化を促すため、課題研究科目における複数教員による集団指導や指導教員による指導を重視することになった。</p>		
エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受け入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	〔19〕社会人を受け入れるリカレント教育の新たな仕組みを構築し、試行的に実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・社会人を受け入れるリカレント教育の新たな仕組みの構築に向けて、「進化型実務家教員養成プログラム」と大学院教育との連携、接続の可能性に係る検討を行った。</p> <p>・「進化型実務家教員養成プログラム」における基本コースの教育プログラムについて、人間文化研究科の配置科目に活用させることにより、「進化型実務家教員養成プログラム」と大学院教育との連携に向けた準備を進めることができた。</p> <p>・実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」の令和3年度からの本格実施に向けて、専任の教職員を採用し、教育プログラムの開発を行い、社会人を受け入れるリカレント教育の仕組みを構築するとともに、モニター受講生の受け入れを行い、プログラムを試行的に実施することができた。</p>	達成	
		<p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・「進化型実務家教員養成プログラム」における専門コースの教育プログラムについて、他大学とも連携しながら、設置する科目の調整を行う。</p>		
オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的	〔20〕学部生を対象とした学際的・組織横断的な連携によるデータサイエンスの教育について、実施体制を整理する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・学部生を対象とした数理・データサイエンス・AI 教育において必要とされる内容に関する情報共有、本学で実施可能な体制の検討等を行った。</p>	達成	

<p>ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。</p>		<p>・一般教養科目のカリキュラムを検証・改定する検討チームを設置し、検討チームに、データサイエンス関連分野を専門とする教員数名を加え、数理・データサイエンス・AI教育の導入と既存の情報処理教育の見直しによる統合について検討を開始した。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・数理・データサイエンス・AI教育として必要な教授項目の整理を行う。</p> <p>・新授業科目を開講するにあたり、教員確保及び授業運営について検討を行う。</p>		
<p>(2) 教育環境</p>				
<p>ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。</p>	<p>[21] 大学として必要な教育施設のあり方について検討及び課題の整理を行い、構想を策定する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <p>・施設・設備の整備改修の基本となる構想を策定するため、「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を立ち上げ、キャンパスの将来像等を検討し、令和3年3月に構想をとりまとめた。</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・令和2年度調査により判明した将来像や施設・設備の整備改修等に関するニーズ等について検討を進める。</p>	<p>達成</p>	
<p>イ ICT環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。</p>	<p>[22] 教育におけるICT活用調査を行い、状況を把握するとともに、情報基盤整備を行う。併せて、ICTの活用を推進する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遠隔会議アプリケーション「Zoom」を活用した講義や、学務情報システムを経由したオンデマンド配信、レポートの提出など、ICTを活用した新たな形態の授業への取り組みを開始した。</u></p> <p>・<u>全学教育機構会議にて、令和2年度に実施している遠隔授業の状況を聞き取り（5月）、その結果を踏まえて無線LAN環境の整備を進めた。</u></p> <p>・<u>遠隔授業実施のための教員向け研修を前・後期に各1回実施したほか、ICTの利用を前提としたこれからの大学教育のあり方について学びを深めるFD・SD講演会を実施し、無線LAN環境をはじめとした情報基盤の活用について議論を深めた。（9月）</u></p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <p>・令和2年度と同様に全学教育機構会議での議論を踏まえて整備方針を決定する。</p>	<p>達成</p>	
<p>(3) 教育の質の改善のためのシステム</p>				
<p>教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。</p>	<p>[23] 高等教育院の教学IR部門が提供する分析資料をもとに、教育改革フォーラム等のFD・SD活動を実施する。</p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <p>・令和2年8月の全学教育機構会議において、高等教育院が示した今後の教学IR活動の方針を承認した。</p> <p>・高等教育院より各学部へ「令和元年度全国学生調査（試行実施）」の分析資料を提供し、授業改善に向けた組織的検討を各学部依頼するとともに、高等教育院では教養教育等の改善に向けた検討を行った。</p>	<p>達成</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月に「<u>教学マネジメントを支援するIR</u>」をテーマとした教育改革フォーラムを開催した。</li> <li>教育改革フォーラム等、FD・SD活動のテーマを学内で公募し、次回に向けた検討を開始した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による教育評価や外部評価等を活用し、引き続き教育能力・教育支援能力の向上に取り組む。</li> <li>学内のニーズに沿ったFD・SD活動を実施する。</li> </ul>		
<b>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	[24] 多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育の修学支援新制度や独自授業料減免制度の周知・受付のほか、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、国等による緊急給付金や緊急特別奨学金等の周知・受付を行い、また、独自の緊急給付金の支給及び貸付金の受付を行った。</u></li> <li><u>非対面型の講義が増えたことなどの対応として、2週間に1度以上、担当教員が学生へ連絡しサポートを行った。</u></li> <li><u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健管理センターでの相談について、電話相談及びウェブ相談を開始した。</u></li> <li>卒業や成人を控えた学生を中心に、全国銀行協会によるお金に係る講座を開催した。</li> <li>コロナ禍により外国人留学生が孤立することを防止するため、留学生と学長も含む教職員とで6月に留学生ミーティング、10月にCafé Talkをオンラインで開催した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育の修学支援新制度の継続判定の学生への周知・指導について検討を行う。</li> <li>令和4年度に施行される成人年齢引き下げの影響・課題等について整理・検討を行う。</li> </ul>	達成	
(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	[25] 各種セミナーやOB・OG座談会などを実施するとともに、低年次向け支援の拡充を図る。また、就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援専門員による相談について、<u>電話面談及びウェブ面談を開始した。</u></li> <li><u>OB・OGが参加する、リモートワークに対応したインターンシップを実施した。</u></li> <li><u>対面での開催が困難なガイダンス等（低年次向け含む）について、オンラインでの実施及びオンラインサービスの案内を行った。</u></li> <li><u>オンライン面接が増加していることからオンライン面接の指導を開始した。</u></li> </ul>	達成	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・企業のニーズを考慮して、12月にオンラインにて業界研究セミナーを実施した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた学生への指導、情報提供、ガイダンス等を検討し、実施する。</li> </ul>		
(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	[26] 自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰するほか、活動団体間の交流及びSNSによる情報発信を支援する。また、社会貢献活動の支援方法について検討する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「課外活動再開のガイドライン」を策定するなどし、コロナ禍での活動について注意喚起等を行った。</u></li> <li>・<u>課外活動団体に対して、SNS等を広く案内したほか、Zoomアカウントを提供するなど、コロナ禍での活動支援を行った。</u></li> <li>・社会貢献活動について顕著な活動を行った個人・団体に対して表彰を行った。</li> <li>・課外活動団体「名古屋市学生消防団名古屋市立大学分団」への支援について、愛知県の消防行政の推進に貢献したとして、愛知県より感謝状を受けた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での活動の在り方について検討する。</li> </ul>	達成	

## 第1 教育に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 学修成果の可視化のためのレーダーチャート導入

カリキュラムマップを活用し、学生が何を身につけたか自ら分かるように学修成果を可視化するため、教育目標（DP）を軸に、修得単位数と成績評価を加算したデータをレーダーチャートで個人別に表示する機能を学務情報システムに追加した。

令和3年度は、レーダーチャートの導入により、学位プログラムに対する目標達成度を可視化し、また、教員はディプロマ・ポリシーの視点を前提に学生指導ができるように、学内にさらに周知をしていく。

#### (2) 「進化型実務家教員養成プログラム」の本格始動に向けた取り組み

本学においては、高度化、複雑化した社会の動向や最先端の技術等を、学生、職業人、市民等に分かりやすく解説し、啓蒙する役割を担う高度専門人材の育成をおこなう「進化型実務家教員養成プログラム」に取り組んでいる。

このうち、大学教員として最低限の研究指導力や教育力を修得する基本コースについて、令和3年度4月からの本格実施に向けて、高等教育院と関係する複数の研究科が共同して履修証明プログラムの開設を行った。

#### (3) 学生に対する独自の経済支援策

新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の家計急変やアルバイト収入減等で経済的に困窮する学生のうち、国等の経済支援制度を利用しても、なお経済的に困窮する学生に本学独自の支援金を給付した。（一人あたり50,000円、377人に給付。）

### 未達成の事項

なし

#### 評価委員会から指摘された事項

##### (1) IoT、AI 人材の育成

###### 【評価委員からの意見】

IoT、AI 人材育成は喫緊の課題であり、その取り組みを始めたことは評価できる。より有効なものになるよう、学部・研究科を超えて全学的な戦略のもと進めていただきたい。

国は、「AI 戦略 2019」において、令和 7 年までに「文理問わず、すべての大学生が、初級レベルの数理・データサイエンス・AI を習得」という目標を掲げている。本学では数理・データサイエンス・AI 教育により IoT、AI 人材育成に寄与できるよう、令和 2 年度から、データサイエンス担当の学長補佐を配置している。また、教養教育カリキュラムを検証・改定する検討チームを設置しており、現在の情報処理教育の見直しを含めた数理・データサイエンス・AI 教育の導入について検討を開始した。

また、データサイエンス教育体制の必要性に鑑み、令和 3 年 1 月に、学内の教員で組織する学部開設準備委員会を立ち上げ、学士課程の設置に係る課題を整理する等、議論を深めている。

##### (2) 経済学部における IoT、AI 教育の強化

###### 【評価委員からの意見】

IoT、AI 教育強化に取り組むのは社会的必要性に応えるもので評価できる。経済学部ならではの計量経済学に由来するようなデータサイエンス系の科目の充実に期待したい。

計量経済学など情報教育を実施する教員採用人事を進めるとともに、計量経済学を含めた情報教育系の科目の整理を行い、経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラムを決定した。

##### (3) 経済学研究科における英語のみで学位が取得できる国際プログラムの導入

###### 【評価委員からの意見】

国際関係の教員の転出により教育実施体制が見直しにならないように、研究科として国際プログラムの導入を進めることが必要である。また、今後とも海外からの学生の受け入れを推進する取り組みを進めるよう期待したい。

国際プログラムの将来的な導入に向け、今後の教員採用において英語能力にも着目するなど体制の充実に図っていく。また海外からの学生の受け入れを推進するため、研究科ウェブサイト英語版に教員の英文履歴書を掲載するなど、研究情報の発信に取り組んだ。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準</p>				
<p>全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。</p>	<p><b>〔27〕《重点項目②⑤》研究分析ツールを活用して研究力を分析し、学長をトップとする全学的な会議において、より戦略的な研究施策を推進する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野の拠点化を目的として、産学官共創イノベーションセンターの下、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点事業～）」に採択された。また、同様の観点から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（育成型）」において名古屋市、民間企業を含む分野横断的な研究体制の構築を支援し申請し、採択された。</li> <li>研究・産学官連携推進機構会議の下に研究力分析ワーキンググループ（WG）を設置し、各研究科及び大学全体の研究力分析の結果を教育研究審議会にて報告した。</li> <li>研究力分析 WG による最終報告と論文表彰制度に関する提言に基づき、論文投稿支援施策を検討し、オープンアクセス掲載料の一部支援等を実施することとした。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究力分析 WG を発展的に解消し、研究力強化を目的とした施策提言を行うための組織「研究力強化部会」を令和3年4月1日から研究・産学官連携推進機構会議に設置する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>(2) 研究成果の発信と還</p>				
<p>健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究セ</p>	<p>〔28〕論文に係る表彰を実施するなど論文の量及び質の向上を推進するとともに、脳神経科学研究所の体制を強化し、名古屋市と連携しながら、認知症や発達障害等に関する先進的な研究を推進するなど、本学の研究成果を社会へ還元する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究分析ツールを活用し、従来の国際共著論文プラス1運動表彰及び名市大発高インパクト論文表彰に加え、トップ1%論文表彰を実施した。</li> <li>認知機能病態学寄附講座を令和2年10月1日に開設した。</li> <li>名古屋市からの施設整備費補助金により認知症や発達障害などに関する先進的な研究強化のための研究用機器の整備を行った。</li> <li>脳神経科学研究所が中心となって IBS (Institute of Brain Science) セミナーを開催した (令和2年7/9、9/23、10/16、12/10、令和3年2/19)。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究力分析 WG による研究力分析の結果や提案を基に、研究・産学官連携推進機構会議で論文の量と質の向上に資する効果的な施策を検討、実施する。</li> </ul>	<p>達成</p>	



<p>ンター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳神経科学研究所運営会議を開催するなど他研究科とも連携し一体的な運営、活動のための体制を整備する。</li> <li>・令和3年度バイオバンク運用開始に向け施設を整備し、運用体制を検討する。</li> </ul>		
<p>2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の推進</p>				
<p>研究情報の調査・分析、7研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。</p>	<p><b>【29】《重点項目②⑤》国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請に関する積極的な支援や、医薬学総合研究院などの組織における分野横断的な取り組みにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した（申請数69件、採択数18件）。</li> <li>・科学研究費助成事業において、特別研究奨励費配分、科研費セミナー等に加え、採択された申請書を閲覧できる仕組みを整えた。また、科研費関係の分析結果を用いた申請支援や、前年度不採択だった基盤研究（B）、（C）申請書の見直し支援を実施した。</li> <li>・分野横断的な研究事業において、産学官共創イノベーションセンターを中心に医薬学総合研究院をはじめとする連携体制の構築を支援した。</li> <li>・12月、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（育成型）」等に採択された。</li> <li>・令和3年度の国等の大型競争的資金について教員への情報提供など、申請支援を開始した（申請数21件）</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費の配分により、国等の大型競争的資金や科学研究費助成事業の獲得に向けた支援を実施する。</li> </ul>	<p>達成</p>	
<p>(2) 研究基盤の強化</p>				
<p>全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。</p>	<p>[30] 戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用機器の整備を戦略的・計画的に実施するため、全学研究施設運営会議で令和3年度の予算を決定し、研究・産学官連携推進機構会議及び教育研究審議会で報告した。</li> <li>・共用機器の利用率向上を図るため、共用機器を見える化した「機器リスト」と「機器予約システム」を積極的に活用し、利用講習会を開催した。</li> <li>・文部科学省「先端研究設備整備補助事業」に採択され、コロナ禍においても研究活動が継続できるよう医学研究科、薬学研究科及び理学研究科の共用機器を中心とした研究設備の遠隔化・自動化による環境整備を進めている。</li> <li>・共用機器の促進を進めている大学等で構成される新共用連絡協議会の情報交換会に参加し、意見交換を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p>	<p>達成</p>	

		・コロナ禍においても研究活動が継続できるよう研究設備の遠隔化・自動化により環境整備された共用機器について、運用方法を決定する。		
<b>(3) 研究費の戦略的配分</b>				
最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。	<b>〔31〕《重点項目②⑤》研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。</b>	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端研究等を支援すべく、110件の研究課題に68,638千円の特別研究奨励費を配分した。</li> <li>・社会ニーズの高い課題の解決に寄与する学術研究をより効果的に推進するため研究・産学官連携推進機構会議において、特別研究奨励費の「地域貢献型共同研究等推進事業」の在り方等について見直しを実施した。</li> <li>・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、22件の研究課題に7,831千円を配分した。</li> <li>・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携推進機構会議において、令和3年度の研究関連経費の配分案を決定した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的な運用を継続する。</li> <li>・国等の大型競争的資金応募への士気向上のため、インセンティブ制度の効果を検証する。</li> </ul>	達成	
<b>(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援</b>				
若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	〔32〕特別研究奨励費等の活用により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、若手教員・女性教員からの意見を研究支援施策に反映させる。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(令和2年度15件(対前年度1件増)、10,778千円(同2,611千円減))</li> <li>・共用機器の利用講習会を29回(13機器)開催し、科研費の応募などで機器による分析結果が必要な若手教員・女性教員の研究活動を支援した。</li> <li>・科研究費申請施策アンケート調査における若手教員・女性教員からの意見を反映し、新たに、採択された申請書を閲覧できる仕組みを整えた。</li> <li>・若手研究者に対する申請書の書き方相談を行った。</li> <li>・若手研究者を対象とした科研費公募の制度変更について情報提供した。</li> <li>・科研究費応募資格を有する研究者を対象に、令和2年度科研究費申請支援施策アンケート調査を実施した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の特別研究奨励費において、若手・女性研究者支援区分の予算を令和2年度と同規模とする予定である。</li> </ul>	達成	

## 第2 研究に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 脳神経科学研究所の活動

令和2年度名古屋市からの施設整備費補助金を活用し、ライトシート顕微鏡をはじめとする高度な研究用機器を整備し研究基盤の充実化を行った。また、同じく名古屋市からの施設整備費補助金により令和3年度春のバイオバンク開設を目指した機器導入を行い、併せて附属病院と連携するなど規程等の整備を行った。

また、本研究所のパンフレット及びウェブサイトを整備し、広く研究成果を報告できる体制を整備したほか、本学研究所が中心となり、他大学や他研究科の研究者と連携して IBS (Institute of Brain Science) セミナーを開催した (R2/7/9、9/23、10/16、12/10、R3/2/19)。

さらに、令和2年10月に認知機能病態学寄附講座を開設し、本研究所の体制強化を行った。

#### (2) 共創の場形成支援事業の採択

大学等を中心として企業等の多様なステークホルダーで構成される産学共創により、SDGs に基づく社会像を策定し、そのビジョン実現のための研究開発の実施と産学共創拠点の形成を趣旨とする「共創の場形成支援プログラム(育成型)」に応募し、採択された(令和2年12月)。拠点名称は「近未来労働環境デザイン拠点」で、SDG3、SDG8、SDG11の達成への寄与を目指し、本学(芸術工学研究科、医学研究科、人間文化研究科、理学研究科)、他大学及び民間企業での共同研究を中心に、名古屋市とも連携し拠点形成に取り組む。

#### (3) 高知県立牧野植物園との連携協力協定の締結

学術の発展及び人材の育成に寄与することを目的として、高知県立牧野植物園と令和3年3月に連携協力協定を締結した。

本協定は、それぞれが保有するデータなどの研究資源を相互に活用することに加え研究者の交流による新たな研究成果を見出すこと、さらには、次世代を担う人材の育成、発掘を目的としたものである。

市民にも来場いただき、オンラインで結んで協定締結式と記念イベントを行い、高知県立牧野植物園長や薬学研究科教員の講演による記念シンポジウム、本学薬用植物園、高知県立牧野植物園の薬用植物区のガイドツアーを実施した。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会からの指摘事項

#### (1) 研究成果の積極的な情報発信

##### 【評価委員からの意見】

研究者プロフィールの発刊に加えて、研究内容や成果を一般の方々にわかりやすい言葉で伝えるアウトリーチ活動も積極的に進められたい。

研究内容や成果のアウトリーチ活動としては、これまでも市民公開講座やサイエンスカフェ、中高生を対象とした「大学丸ごと研究室体験」等、積極的に取り組んできた。令和2年度は、それらに加えて本学の教員が一般の方々を対象に身近なテーマについて分かりやすく解説した書籍シリーズ「名市大ブックス」を創刊した。令和3年3月末現在では、「健康・医療」をテーマに第4巻まで刊行し、更なるアウトリーチ活動の充実に努めている。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>1 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>					
(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。	[33] 市民公開講座について、高水準の満足度が維持できるよう、魅力的な講座の企画・運営を行うとともに、学内における気運醸成や積極的な情報発信など、社会貢献活動の推進策を検討・実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公開講座の受講者満足度の維持・向上に向け、社会連携センター会議での検討の結果、受講者アンケートの希望テーマに沿った企画、申込者の想定と実際の内容の相違を防ぐ難易度（専門性）の設定、多様な受講者ニーズに沿った日時・曜日・場所の設定、周年記念の特別講座などの工夫、<u>徹底した感染症対策の実施により</u>、満足度が91.1%となった。</li> <li>・社会連携センター会議にて、市民公開講座の2年度の開催実績等を分析し、<u>感染症対策を含めた受講者の満足度維持・向上に向けた方策を検討した。</u></li> <li>・感染症により学びの機会が一時的に減少する中、<u>新たな社会貢献活動として市民に知識・教養を提供する書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版した。</u></li> <li>・WEB版地域連携事例集について、4件の新規取組の掲載及び継続的な取組の内容更新を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策に留意しつつ、市民公開講座の満足度を高水準で維持・向上するための魅力的な講座を開催するとともに、「名市大ブックス」による市民向け生涯学習の充実を図る。</li> </ul>	IV		
(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。	<b>【34】《重点項目②④》高大連携事業の実施方法・企画内容等を令和元年度に実施した検証を踏まえて改善する。また、ニーズに沿った文系分野の研究室体験や、中学生を対象とした事業を企画する。</b>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>大学丸ごと研究室体験</u>」「<u>NCUグレイド・スキップ・チャレンジ</u>」は、夏季休業期間に実施してきたが、高等学校で新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校が生じ、夏季休業期間においても授業実施を想定しなければならないことから同期間中の実施を中止した。</li> <li>・「<u>大学丸ごと研究室体験</u>」については、開講講座数を縮小し、10月10日（土）に実施した。</li> <li>・「<u>NCUグレイド・スキップ・チャレンジ</u>」については、合同発表会の実施を伴うため、時期を変更しての実施もできなかった。</li> <li>・<u>高大連携事業については新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施にとどまったものの、3年度以降の実施に向けて、「NCUグレイド・スキップ・チャレンジ」における開講講座の拡大や上記両事業の募集時期の統合、一部事業のオンライン化等の新型コロナウイルス感染症への対策など検討内容をとりまとめた。</u></li> </ul>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象とした事業を企画した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりニーズに沿った内容で高大連携事業を実施する。</li> <li>・中学生を対象とした事業を試行実施する。</li> </ul>			
<b>2 産学官連携に関する目標を達成するための措置</b>					
(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	<b>〔35〕《重点項目②④》産学官共創イノベーションセンターの機能強化により、研究・産学官連携を推進する。また、研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する。</b>	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官共創イノベーションセンターのUR Aを特任教授 1 名・特任講師 1 名体制とし、研究力分析など研究支援に関する機能を強化した。</li> <li>・組織対組織の産学連携を推進すべく、化粧品企業と美容と健康に関する領域にて包括連携協定を締結した。</li> <li>・名古屋市が実施する「フィールド活用型社会実証支援」に参加し、複数の企業と本学の研究成果活用も含めた産学官連携について検討を行った。</li> <li>・産学官連携による共同研究等強化のため、共同・受託研究、秘密保持、成果有体物提供 (MTA) 等の契約書雛形の見直しを行った。</li> <li>・金融機関と連携し、研究成果の新たな発信手段を開拓することで技術移転活動を推進した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官共創イノベーションセンターの更なる機能強化を行う。</li> <li>・研究の成果を社会に還元するとともに、外部資金の獲得に取り組んでいく。</li> </ul>	III		
(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	[36]特許申請による知的財産の保護・活用や研究成果の発信を通じて産学連携を推進する。また、大学発ベンチャーの創出を促すため起業家教育の方策を長期的視点から検討する。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の特許出願件数は 41 件 (令和元年度 55 件) のうち、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) の国際出願時の権利化支援採択件数は 7 件となった (令和元年度 4 件)。</li> <li>・本学における起業家育成を強化、推進するため、東海地区の 5 国立大学を中心とする起業家育成プロジェクトに参加し、連携を開始した。</li> <li>・大学発ベンチャー創出を促すため、起業家育成・支援を推進するワーキンググループを設置した。教育体系を中心に検討項目を整理し、起業家教育に係る教養教育科目を新設した (令和 3 年度後期開講予定)。また、起業家教育の一環としてアイデア・ブラッシュアップ・セミナーを 12 月～2 月に開催した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の枠組みを通じて、行政、企業、他大学等と連携し、起業家育成・支援体制を強化する。</li> </ul>	III		

### 第3 社会貢献に関する特記事項

#### 自己評価がIVの事項

- (1) コロナ禍でも高い受講者満足度を得た市民公開講座の開催と、新たな社会貢献活動としての書籍シリーズ「名市大ブックス」の出版【年度計画33】

新型コロナウイルス感染症の影響により、本学を含む社会全体で多くの生涯学習講座が中止・延期が余儀なくされる中で、毎年秋に開催する市民公開講座については、全国的な感染症の蔓延・対応状況を注視し、それを踏まえた事前・当日の徹底した感染症対策を講じ、市民の生涯学習ニーズに応える講座として開催した。受講者満足度は91.1%であった。

さらに、感染症により学びの機会が減少する中で、『今、本学にできることは何か』を考え、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、書籍シリーズ「名市大ブックス」の企画・出版により、コロナ禍での生涯学習ニーズに応えた。

#### 法人として特色ある取り組み

- (1) 新たな社会貢献活動としての書籍シリーズ「名市大ブックス」の出版【年度計画33 関連】

開学70周年を記念し、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、書籍シリーズ「名市大ブックス」の出版を企画した。

コロナ禍で市民の健康・医療への関心が高まる中、公立大学で唯一、医・薬・看護学部を有する特色を生かし、まずは「健康・医療」をテーマに、3学部の教員と大学病院の医師らが病気の予防策や先進の治療法をわかりやすく解説する内容で、2020年10月に第1・2巻を、12月には第3・4巻を出版した。

発売後は複数の書店（総合ランキング）やAmazon（部門別ランキング）で売上1位を記録するなど好評を博し、新聞・TVやラジオにも取り上げられるなど、市民の生涯学習への貢献に留まらず、本学の知名度向上にも寄与した。

- (2) THE 大学インパクトランキング 国内同率9位

国連が掲げる「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals(SDGs)」に対して、大学がいかに関わり、社会に影響を与えているかを可視化した世界初のランキング「THE 大学インパクトランキング2020」（イギリス高等教育専門誌Times Higher Education(THE)発表）で、総合ランキング世界201-300位、国内同率9位となった。また、SDG別のランキングでは、特にSDG3「すべての人に健康と福祉を」において、世界16位、2年連続国内1位となった。

#### 未達成の事項

なし

#### 評価委員会から指摘された事項

- (1) 社会貢献活動の取り組みについて

##### 【評価委員からの意見】

市立大学としての様々な社会貢献活動の取り組みを行い、各種ランキングで上位を獲得したことは評価できる。一方で、大学の本務としては教育・研究での社会貢献が重要だという考え方もある。教育・研究と社会貢献がトレードオフの関係にならないよう、あるいは過剰な社会貢献活動が教育・研究を圧迫しないよう進めていただきたい。

平成18年の学校教育法の改正後、社会貢献は、教育・研究と並ぶ大学の役割の1つと位置付けられており、特に本学は名古屋市が設置した地域に根差す公立大学であるため、推進していく必要があるものと認識している。また、社会貢献は大学における教育・研究活動の成果を社会に還元するものと考えており、病院での診療も社会貢献の1つとして評価されている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民公開講座などを従前の形で行えなかったが、市民等に学びの機会を提供するため、過去の講座の資料等を活用して書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版するなどの取り組みもやっている。

今後も、幅広い分野で教育・研究活動による成果を市民等に還元するため、教員の負担軽減の工夫や新型コロナウイルス感染症に留意した形での活動方法を検討しながら、社会貢献活動に努めてまいりたい。

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	<b>〔37〕《重点項目③⑥》各部局での国際化推進プランに基づき、大学間交流協定の締結及び海外拠点校の設置を促進する。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の令和元年度の国際化推進プランの進捗状況について国際化推進本部会議と教育研究審議会で報告を行うとともに、令和2年度の計画につき確認した。</li> <li>令和2年度に新たに2校と大学間交流協定を締結し、大学間交流協定校数は合計で48校となった。</li> <li>本学 WEB サイトの英語ページを改修するとともに、外国人留学生インタビュー動画を作成して海外協定校への情報発信力を強化した。</li> <li>11月に国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの協定校向け説明会をオンラインで行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡航規制により、中断している新たな海外拠点校設置交渉を進める。</li> <li>第2回 NCU アジア拠点校シンポジウムをオンラインで開催する。</li> </ul>	III		
2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。	〔38〕職員向け留学生受入れマニュアルを周知するとともに、活用状況に合わせて内容を改定する。また、学生活用制度について活用状況の点検・課題の整理等を行う。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の状況下、海外教育活動に係る危機管理マニュアルに基づき交換留学（派遣）を中止し、令和2年3～4月に派遣中の交換留学生8名全員が安全確保のため途中で帰国した。そのため、本年度のNCU名古屋国際PR特派員の現地での活動はできなかった。</li> <li>外国人研究生の在留資格に必要とされる授業時間の計算方法など間違えやすい内容を「留学生受入マニュアル」に記載し、国際交流センター会議で周知した。また、同マニュアルに令和2年10月から開始した国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムについて追記した。</li> <li>派遣・受入交換留学につきオンライン授業の状況も考慮した上、実施の最終判断時期を定めて募集・選考を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインでの対応等、コロナ禍で行った例外的な派遣・受入体制につき、利点のあるものは継続的取組を検討する。</li> </ul>	III		
3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舎など学内における受	〔39〕新たな海外拠点校候補の検討・交渉を行う。また、留学生の受入環境の整備を行う。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな海外拠点校候補として欧州協定校を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大により教職員の派遣・招へいができず交渉に至らなかった。</li> </ul>	III		

<p>入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生宿舎において照明の LED 化、排水管清掃、防鳥ネット設置を行った。</li> <li>・令和3年度交換受入留学生への奨学金支給プログラムを日本学生支援機構（JASSO）に申請し採択された。</li> <li>・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに参加する私費留学生のために、令和3年度予算においてインセンティブ制度（支援金）を創設した。</li> <li>・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムは、4名の国費留学生のほか2名の私費留学生のプログラム参加者を得て、予定通り10月から一部オンライン授業も取り入れて開始した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航規制により中断している新たな海外拠点校設置交渉を進める。</li> <li>・留学生宿舎のWiFi環境を改善する。</li> <li>・来日前留学生へ適切な情報提供を行う。</li> </ul>			
<p>4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。</p>	<p>〔40〕学生の海外派遣を推進し、大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させる。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生1名が国連食糧農業機関（FAO）フィリピン事務所による約3か月間のオンラインインターンシップに参加した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大で途中帰国を余儀なくされた交換留学生のうち帰国後も宿舎費用の負担を要した学生3名に対し、宿舎経費支援を行った。</li> <li>・令和3年度交換派遣留学生への奨学金支給プログラムを日本学生支援機構（JASSO）に申請し採択された。</li> <li>・ハサヌディン大学、ミシガン州立大学、プリンスオブソクラー大学、韓国4協定校とのオンライン研修・交流プログラムにつき、本学で希望者を募集し実施した。</li> <li>・令和3年春の交換留学については新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ協定校とも調整して最終判断時期を設定して募集・選考を行い、実施の是非を判断した。応募者11名のうち10名が最終的に渡航前に留学を中止、1名はオンライン留学を開始した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語授業と連携することにより、留学プログラムをより効果的なものにする。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。</p>	<p>〔4i〕特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿って国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究奨励費の「国際交流の推進事業」1～3次募集で15件を採択した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航・招聘は叶わなかったが、一部はオンライン交流に切り替えて実施した。</li> <li>・国際交流センターでオンライン会議用機器の貸し出しを開始し、渡航を伴わない「国際推進事業」を推奨した。</li> <li>・特別研究奨励費の「戦略的国際交流経費」を活用して、各研究科の</li> </ul>	<p>III</p>		



		<p>WEB ページ・シラバスの英語対応を進め、本学での研究内容につき海外への発信力を強化した。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>オンライン交流も含めて今後の国際交流のあり方を検討した上で学内に周知し、多様な交流活動を促進して事業内容を向上させる。</u></li> </ul>			
<p>6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。</p>	<p>[42] 多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信を行う。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに学生 19 名がオンラインで参加した。</u></li> <li>・ <u>名古屋市パートナー都市であるタシケント市所在の AKFA 大学と学術交流協定を締結し、8 月には同市のあるウズベキスタン共和国からの要請で開催された「名古屋市×ウズベキスタン新型コロナウイルス対策知見共有会議」に医学研究科教員が参加した。</u></li> <li>・ <u>名古屋国際センターのインターン（10 月上旬～2 月下旬）に学生 2 名が参加した。</u></li> <li>・ <u>11 月に名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で外国人留学生 4 名が市内の小学校・高校を訪問し、母国の紹介を行うとともに児童・生徒と交流した。</u></li> <li>・ <u>12 月に鶴舞中央図書館の「せかいのことばでおはなし会」に外国人留学生 3 名が参加し地域の子供と交流した。当日の様子は新聞に掲載された。</u></li> <li>・ <u>名古屋市観光文化交流局のインターン（8～1 月）に学生 1 名が参加し、国際交流を通じた多文化共生に係る活動、多文化共生を推進する団体交流会での発表等を行った。</u></li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>名古屋市と連携して海外協定校との交流活動を推進する。</u></li> </ul>	III		

#### 第4 国際化に関する特記事項

##### 法人として特色ある取り組み

##### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた受入留学生への対応

新型コロナウイルス感染症のため、入国規制により前期授業が始まっても来日できなかった受入留学生向けにオンラインを組み合わせた授業を実施するとともに、来日前の留学生からの履修相談に対応した。

また、来日できない留学生も含めて留学生同士の交流を深めることを目的として5月に留学生ミーティング（参加者52名）を開催したほか、留学生が自分の将来を見つめる契機となるような機会の提供を目的として10月にCafé Talk（参加者17名）をオンラインで開催した。

経済的支援としては、国が実施した「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を審査の上、留学生に対して給付するとともに、その対象となった留学生に本学独自の支援金を併せて給付した（一人あたり50,000円）。また、9月からの入国規制緩和に伴い、来日が中断している外国人留学生に日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した支援金を給付し、早期入国を促した。

##### 未達成の事項

なし

##### 評価委員会から指摘された事項

##### (1) 持続可能な国際化について

##### 【評価委員からの意見】

海外拠点校とのネットワークや連携等の国際交流について、持続可能な国際化になるように、教員の異動等によりこれまで進められた交流が途絶えることがないよう、組織的に進めていただきたい。

本学の特別研究奨励費を活用した国際交流においては、持続可能な交流となるよう、原則として複数の学部・研究科が連携する事業に予算配分を行っている。今後も交流活動の募集情報と実績を国際交流センター会議等で共有し、全学的な取り組みを継続していくとともに、協定締結に関わった教員が転出した場合でも引き続き交流を行えるよう、各協定校担当として複数の教員を配置していく。なお、大学間交流協定による活動については、協定締結に関わった教員だけでなく事務職員も対応している。

#### 第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たす。	[43] 将来の医療需要を見据えた医療提供体制を検討し、経営状況を鑑みつつ柔軟な人員配置を行う。また、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進めるとともに、令和3年度の更新計画を改定する。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療提供体制を強化するため、病院長裁量において配置する病院助教を10名増員した。</li> <li>・診療報酬マネジメント室を設置し、戦略的な病院収入の向上に係る企画立案及び調整業務を担当する課長級職員を増員し、その公募を行った。</li> <li>・設備更新計画に基づき、23件の更新等工事を完了した。</li> </ul>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の更新については、計画通り 59 件の納品を令和 3 年 2 月末までに完了した。</li> <li>・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間中における設備更新計画を改定した。</li> <li>・医療機器の令和 3 年度更新計画について、38 件、15 億円の更新計画を策定した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の働き方改革のため、医師事務作業補助者の増員を行う。</li> <li>・設備機器の現状に即し、第三期中期計画期間中における設備更新計画の見直しを行う。</li> <li>・市からの借入金による医療機器の更新については、使い勝手の良い機器や医療需要の変化に対応するための機器など、対象が拡大されたので、今後さらなる対象の拡大に取り組む。</li> </ul>			
2 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	[44] 臨床指標項目として、医療安全に関わる項目等を定め、更なる医療安全の推進を啓発していく。また、未承認新規医薬品評価等に係る院内規程について見直しを行い、運用の適正化を推進する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の質を担当する医療安全管理室の副室長を 1 名増員した。</li> <li>・7 月に藤田医科大学医療の質管理室を見学し、臨床指標の決め方や具体的なデータ抽出方法、他部門との連携協議などの知見を得ることができた。</li> <li>・医療安全的視点での臨床指標を定めた。</li> <li>・未承認新規医薬品評価等の運用や規程について、10 月に他大学の医療安全管理室によるピアレビューを受けた。他大学からは特に指摘事項はなく、現状の運用で継続していくこととした。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定めた臨床指標項目について、他部門と協力し評価改善検討を行うと共に、さらなる臨床指標項目の検討を進める。</li> <li>・訴訟等の医療安全管理体制強化のため事務主幹を配置する。</li> </ul>	III		
3 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	[45] 質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行い、研究者への教育、他施設への臨床研究に係る支援、先進医療、患者申し出療養及び新規企業治験を実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度から生物統計担当教員を 1 名増員し、臨床研究実施体制を強化した。</li> <li>・臨床研究中核病院の承認要件が令和 2 年 4 月 1 日付で改訂されたことから、新要件に合わせ、令和 3 年度に向けた研究実施奨励制度を制定し、臨床研究活性化の取組を行った。</li> <li>・<u>臨床研究ワークショップは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した開催方法を検討。感染拡大防止対策をしつつ、対面形式で実施した。</u></li> <li>・<u>臨床研究実施セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法を変更した。WEB 開催も含め 10 回実施し、合計 622 名が参加した。</u></li> <li>・いなべ総合病院と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援</li> </ul>	III		

		<p>に関する協定」を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2種類の技術が先進医療として承認されており、120例実施し、費用支援を行った。</li> <li>・患者申し出療養に関して、1例の相談業務を実施した。</li> <li>・企業の協力を募り医師主導治験（本院主導）の新たな実施に向けた取組を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理指針改定予定のため、改訂後の内容に沿った事務局整備及び学内への周知等を行う。</li> <li>・東部、西部医療センターの大学病院化による連携方策を引き続き検討する。</li> </ul>			
4 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	[46]医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援を行うなど、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の影響により2件の展示会が中止となった。</u></li> <li>・企業の試作医療機器評価の一環として、受託事業を1件実施した。</li> <li>・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として手術見学・ヒアリングを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一時中止した。コロナ対策を行った上で令和3年1月から再開した。</li> <li>・名古屋市、名古屋産業振興公社との間で三者協定を締結し、医療介護機器等高度化支援事業の協力体制を整えた。本事業により開催した「医療機器開発チャレンジワークショップ」において本学教員が講師として協力し、企業から20名の参加があった。</li> <li>・医療機器開発支援の一環として、3Dプリンタにて臓器モデル作製を7件行った。</li> <li>・機器開発に係る受託事業2件を実施した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における企業等が行う医療現場の情報収集への支援について、ヒアリング等可能なものはオンラインでの実施を検討する。</li> </ul>	III		
5 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	[47]外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証を得ることにより、外国人患者対応の環境整備と体制強化を進める。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキングにおいて課題を整理し、院内サインの変更、各種マニュアルの策定、問診票や同意書類の多言語化など第三者機関認証(JMIP)受審に向けて対応を行った。</li> <li>・令和2年10月21日、22日にJMIP受審を終え、令和3年1月25日付で認証された。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年後の更新を見据え、指摘事項へ対応するとともに、見出された課題に対して改善策を講じていく。</li> </ul>	III		

<p>6 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる市域南端の災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。</p>	<p><b>〔48〕《重点項目②④》救急医療及び災害医療にかかる機能をより具体的に検討するための体制を強化し、救急・災害医療センター（仮称）の設計及び駐車場の整備を行う。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急・災害医療センター（仮称）の設計に向けて、電気技師を増員し、ICU 師長の会議出席など業務量増加に対応するため、ICU 師長を2名体制へ強化した。</li> <li>・救急災害棟等整備委員会や課題別ワーキングでの検討を踏まえて救急・災害医療センター（仮称）の基本設計を行い、配置計画、平面計画、改修計画等の策定を行った。</li> <li>・駐車場の整備については、民間資金を活用したスキームで事業者を選定し、令和3年度の竣工、令和4年度の運用開始に向けて設計を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の運用を考慮した設計を行うことが課題である。</li> <li>・立体駐車場の建設と、救急・災害医療センター（仮称）の建設が連続して行われるため、事業全体の遅れがないよう、スケジュール検討、調整、管理が課題である。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>7 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。</p>	<p>〔49〕在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な運用支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はち丸ネットワーク上で検査データと画像のレポートが閲覧できる仕組みを導入し、連携のしやすさに寄与できた。</li> <li>・インターネット予約システムを1台増設し予約件数が増加（令和元年度774件、令和2年度2016件）したほか、システム利用可能医療機関も187件増加し669件となった（令和元年482件）。また、FAX回線を1線増線し、予約環境の改善を図った。患者がかかりつけ医をもつことを推進するため、診療予定表裏面にかかりつけ医をもつ意義を記載した。</li> <li>・多職種連携勉強会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合型の研修開催が困難であったため、動画配信により実施した。</li> <li>・地域住民への啓発活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3病院の地域連携センターが協働して、地域連携を図り、それぞれの病院での紹介患者数を増加させ、今までよりも大きな診療圏を確保していく。</li> </ul>	<p>III</p>		
<p>8 東部・西部医療センターを始めとする名古屋市の医療機関との協働により、優れた医療人を育成するなど、名古屋市の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。</p>	<p><b>〔50〕《重点項目②④》東部・西部医療センターとの人事交流を行うとともに、市立病院の附属病院化に向けた検討を実施する。また、健康福祉局との連携を促進する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から設置している名古屋市病院局との研究・教育・診療にかかる連携強化を目的とした高度医療教育研究センターにおいて、名古屋市病院局医師2名を同センター教員として令和2年4月に新たに委嘱した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策において、名古屋市立大学病院は重点医療機関として、健康福祉局と連携を図りながら、重症から中</li> </ul>	<p>III</p>		

		<p>等症の患者を中心としたコロナウイルス陽性患者の受入れを行った。</p> <p>令和3年4月1日の市立東部・西部医療センターの附属病院化に向けて準備委員会を9月に立ち上げ、総務局、病院局、市立大学の三者で定期的に会合を行ったほか、下記のように部会を設置し検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携部会において、効率的に情報発信できるよう登録医データを統合した。</li> <li>・調達部会において、令和3年度の医療材料の共同交渉対象品目として医療材料1,860品目、医薬品267品目276規格を選定した。</li> <li>・教育部会において、医学部の各種教育関連委員会に東部・西部医療センターの教員が参画することや、FDに関する研修を企画していくことを決定した。また、3病院を含め薬学部や看護学部とも水平的な連携を図り、優れた医療人の育成するために数年先を見据えて組織を検討していくこととした。</li> <li>・研究推進部会において、今後の方向性と将来像についての検討結果を1月の大学病院化準備委員会にて報告した。</li> <li>・病院情報システムのあり方検討部会において、3病院の電子カルテシステム整備の最低限の方針として操作性とデータベース構造を統一化すること、3病院の病院情報システムをマネジメントする統括組織を構築することを合意した。また、部門システムの整備方針、組織については引き続き検討していくこととした。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3病院が一体として取り組むことにより効率化を図ることができ業務について、引き続き部会等において検討していく必要がある。</li> <li>・共同購入のさらなる推進のため、対象品目の拡大における課題の解決についての検討を行う必要がある。</li> <li>・令和3年度の共同購入については、年度当初は、医療材料1,860品目、医薬品267品目276規格を対象品目として交渉を実施し、共同購入対象品目を拡大していく予定である。</li> </ul>			
<p>9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。</p>	<p>[51] 東部・西部医療センターと協働した研修医の研修体制を検討・構築する。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度からの医師臨床研修制度の変更により、新たに必修となった診療科の短期研修医を東部・西部医療センターから受け入れた。</li> <li>・NEWレジデントグランプリを開催し、研修医や学生の知識・モラル向上や、研修意欲の向上を図った。</li> <li>・3病院の研修医の相互乗り入れ救急当直システムにより、各病院の救急医療の特色を生かしながら、救急医療に対処する能力の向上を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、初期・専門研修プログラ</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		

		<p>ム説明会を3病院合同で行うことはできなかったが、名古屋市立大学病院にてオンラインで試行的に実施したため、令和3年度以降に3病院合同で開催する参考とすることができた。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3病院統合の研修のあり方について検討する。</li> </ul>			
10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。	<p><b>〔52〕《重点項目③④》令和2年度の診療報酬改定に適切に対応する。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。</b></p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療提供体制を強化するため、病院長裁量において配置する病院助教を10名増員した。また、診療報酬マネジメント室を設置し、戦略的な病院収入の向上に係る企画立案及び調整業務を担当する課長級職員を増員し、その公募を行った。(再掲)</li> <li>・4月の診療報酬点数改定に伴い、「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」として、測定方法の変更及び基準を満たす患者の割合が23%から28%と大きく引き上げられたが、令和2年度の平均は33.5%であった。</li> <li>・医薬品は価格交渉の結果、薬価に対する契約金額(税抜)の割合が84.6%となった。</li> <li>・価格交渉の結果、令和元年度と比較して医療材料は約2,100万円削減、試薬は約200万円の削減となった。</li> <li>・昨年に引き続き、新規材料申請時の1増2減の運用を行い、採用品目数の縮減を進めている。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の働き方改革のため、医師事務作業補助者の増員を行う。(再掲)</li> <li>・令和3年5月から主幹が着任することが決まった。</li> <li>・令和3年4月から医事委託業者が変わるため、業務の円滑な移行ができるように、業者間の引き継ぎ管理を行っていく。</li> <li>・共同購入のさらなる推進のため、対象品目の拡大における課題の解決についての検討を行う必要がある。(再掲)</li> <li>・令和3年度の共同購入については、年度当初は、医療材料1,860品目、医薬品267品目276規格を対象品目として交渉を実施し、共同購入対象品目を拡大していく予定である。(再掲)</li> </ul>	III		
11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	<p>〔53〕名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を令和2年12月17日に実施し、「昨年度からの振り返りと現状」、「ウィズコロナに対応した病院経営・ポストコロナに向けた病院機能の回復・再構築」、「市立大学病院群の一体化に向けて(東部・西部医療センターの大学病院化)」について議論を行った。</li> <li>・上記議論の内容を戦略企画会議(令和2年12月)で共有したほか、運営管理委員会(令和3年2月)で令和3年度経営計画策定にあたりディスカッションする際のテーマ・キーワードの設定等の参考と</li> </ul>	III		

		した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、名古屋市立大学病院経営協議会を開催し、経営改善策の議論を行い、経営改善策の検討・実施を進める。			
--	--	--	--	--	--

## 第5 附属病院に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れを開始した。さらに、行政や関係機関からの新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れ要請に対応するため、7月27日付けで新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、専用病床を確保し重症から中等症の幅広く患者に対応するため体制整備に努めた。

この過程において、集中治療室や救命救急センターでの陽性患者受入れ等を行ったため、4月10日以降手術の制限を行わざるを得ない状況となったが、第一波が収束したこと等により、7月1日からは手術制限を全面解除し、通常の診療体制の維持に努めた。第2波、第3波以降は手術制限を行わず、腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術をはじめとしたダヴィンチ（8月より2台目が稼働）を活用した手術や、経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI）等の先進的な手術を積極的に行った。

#### 【主な手術実績】

- ・ダヴィンチによる手術：令和元年度 349 件→令和2年度 457 件
- ・経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI）：令和元年度 19 件→令和2年度 36 件
- ・経皮的循環補助法（IMPELLA）：令和元年度 0 件→令和2年度 11 件

なお、愛知県からの要請を受け、令和3年2月8日から重症患者の病床数を10床に拡充し、重症患者の受入れを中心とする体制に移行した。4月1日以降、東部医療センター東病棟における感染症患者専門病床整備が完了した際には、医師や看護師の配置について協力していく予定である。

#### (2) 救急・災害医療の機能強化

令和元年度に策定した救急・災害医療センターの基本計画の内容を踏まえ、令和2年度は、救急・災害医療センターの建設に向けた基本設計を行い、配置計画、平面計画、改修計画等を策定した。また、駐車場整備については、民間資金を活用したスキームで事業者を選定し、令和3年度の竣工、令和4年度の運用開始に向けて設計を行った。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

#### (1) 外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証制度の受審

#### 【評価委員からの意見】

外国人患者は、平成30年度や令和元年度実績からみても増加傾向であり、見直したスケジュールに沿って、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証が早期に得られるよう期待したい。

ワーキングにおいて課題を整理し、院内サインの変更、各種マニュアルの策定、問診票や同意書類の多言語化など第三者機関認証（JMIP）受審に向けて対応を行った。令和2年10月21日、22日にJMIPの受審を終え、令和3年1月25日付で認証された。



II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>					
1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員(人件費)管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	[54] 組織再編に伴う体制整備の効果検証を継続的に行い、より効率的・効果的な運営体制及び全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常に目指す。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滝子キャンパス関係学部を取り巻く諸課題について、より効率的・効果的に対処するため、山の畑事務室に主査を設置し、かつ教務企画室兼務とすることにより、弾力的な対応を可能とする体制とした。</li> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化に向けた方針検討と諸調整を円滑かつ迅速に行うため、令和2年10月に大学病院化準備室を設置し、全学一体となって検討・準備を進める体制を整備した。当該準備室では、大学病院化準備委員会(名古屋市総務局・病院局とともに諸課題の検討と方針の調整を行う会議)を運営し、令和3年4月の大学病院化に係る準備を着実に遂行できた。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な重要課題(大学病院化、データサイエンス学部設置など)への対応として、より効率的・効果的な組織体制を構築する必要がある。</li> <li>・大学病院化に伴う組織再編の効果検証を行う必要がある。</li> </ul>	III		
2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	[55] 大学・病院職員に求められる知識・能力を備えた職員を採用及び育成するため、採用・昇任選考方法や研修計画を見直し、職員の専門性の向上を図る。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に引き続き、事務職員の採用試験を「新卒・第二新卒区分」及び「職務経験者区分」に分けて実施した。職務経験者区分の選考で取り入れている提案型プレゼンテーション面接では、異業種からの受験者も自由な発想で提案できるようテーマ設定を工夫することで、より多角的に評価することができ、有用な人材確保に繋がっている。</li> <li>・名古屋市や他機関主催の研修へ参加する機会の増加を図り、効果的かつ効率的な研修実施を図った。</li> <li>・これまで12～1月に実施していた事務職員の係長昇任選考を、8～10月に前倒して実施することで、合格後の意識向上や、よりの確な登用・配属の検討に資する制度とした。</li> <li>・事務主任の選考において、職務経験者は早期に受験可能とし、採用後のキャリアプランを描きやすくすることでモチベーションの維持向上に資する制度とした。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議システムの活用等、オンラインによる実施を含め、安全かつ効果的な研修の在り方を早期に検討する。</li> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、教職員の知識と意識</li> </ul>	III		

		の統一を図るための研修を実施する必要がある。			
<b>第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>					
1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	<b>[56]《重点項目②⑥》業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを組織的に進めるとともに、職員の意識啓発を進め、スキルアップの機会を設ける。</b>	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月のダイバーシティ推進企画会議で、各所属における業務改善の取り組みについて報告し、情報共有を図ることができた。</li> <li>・全学会議等においてオンライン開催を導入し、用紙の使用量とキャンパス間の移動時間を削減するとともに、オンライン会議に対する意識啓発を図ることができた。</li> <li>・業務効率化に資するスキルアップ研修として、経理研修を実施した。また他機関主催の実務研修のオンライン化への対応として、学内に受講会場を設けることにより、多数の職員の受講につながった。</li> <li>・同年11月に働き方改革をテーマとした男女共同参画セミナーを、オンラインで開催した。</li> <li>・同年12月の年末調整事務について、全職員が電子申告で提出できるようにした。</li> <li>・スキルアップのための資格取得に係る経費補助を継続して実施しており、語学に関する資格を職員2名が取得した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、より一層、業務の効率化、合理化に取り組む必要がある。</li> </ul>	III		

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<b>法人として特色ある取り組み</b> なし
<b>未達成の事項</b> なし
<b>評価委員会から指摘された事項</b> なし

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置</b>					
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	[57]第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度決算に引き続き、令和元年度決算においても財務関係指標について分析し、その結果を各種会議およびイントラネットを通じて全学的に周知し、経営改善に向けた意識付けを図った。</li> <li>令和元年度に引き続き、令和2年度予算説明資料や令和元年度決算説明資料をイントラネット上に掲載し、全学的に情報共有を行った。</li> <li>令和元年度に引き続き、中間決算において、財務関係指標の状況を全学的に共有した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響や市立病院の大学病院化等、財政状況の大きな変化について全学的に共有し、経営努力への意識付けを図った。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、上記の取組みを進めていく。</li> </ul>	Ⅲ		
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	[58]令和元年度より実施した月次決算について、前年度比較も含めた分析も行う。また、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的に開催する。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>月次決算について、令和2年度の月ごとの収支を対前年度、対前月でそれぞれ分析を行った。</li> <li>令和元年度と同様に、新規採用者及び新規経理担当者に対して、経理業務や契約事務に関する研修を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、自習形式に変更した。研修資料を自習用に改編したため、入職時期や担当業務変更時期の都合により、これまで対面型研修を受講できていなかった職員においても会計・契約事務の理解を深めることができた。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、月次決算を行う中で対前年度・対前月で分析を行っていく。</li> <li>引き続き、経理業務や契約業務に関する各種研修を実施していく。</li> </ul>	Ⅲ		
<b>第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>					
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	[59]施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。	<b>【取組の実績、成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の観点に立ち、令和元年度から徴収している看護学部<del>の</del>臨地実習費について対象学年を拡大して実費相当額を徴収した。</li> </ul> <b>【次年度に向けた課題、方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度から看護学研究科においても実費相当額を徴収する予定である。</li> </ul>	Ⅲ		

<p>2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。</p>	<p><b>〔60〕《重点項目③⑥》自己収入を向上させるため、施設の有償貸出しの拡大を図る。</b></p>	<p>・今後も受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を行うなど、自己収入の増加に努める。</p> <p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年7月末まで施設の貸し出しを一時停止していた(令和2年3月～)が、本学主催の催事等の開催基準を参考に、独自の感染予防対策を定め、感染予防対策を遵守することを条件に可能な限り施設貸出を行った。</p> <p>・貸出可能な施設を新たに増やし、ウェブサイトへ掲載することにより、新型コロナウイルス感染症の影響による施設貸出の減少への対応とともに、施設の有償貸出しの拡大に取り組んだ。</p> <p>・大学における施設一時貸付については、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設利用自粛の影響により、貸付件数は減少(対前年同期比67.5%減、対前々年同期比68.5%減)し、貸付料収入も減少(対前年同期比6.3%減、対前々年同期比37.3%減)した。</u></p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・ウェブサイトの活用などにより、引き続き、施設の有償貸出しの利用促進を図っていく。</p>	<p>III</p>		
<p>3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学70周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。</p>	<p>〔61〕各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、開学70周年記念事業を始めとした寄附の獲得に取り組む。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・大学振興基金内に開学70周年記念事業への寄附を募るとともに、<u>名市大みらい応援基金内にコロナ緊急学生支援募金を設置した。</u></p> <p>・大学ウェブサイトによる広報のほか、同窓会、交流会及び後援会を通じ開学70周年記念事業のパンフレット等を配布するなど、広く市民・卒業生・保護者に対し寄附を呼びかけた。</p> <p>・附属病院においては、「さくら基金」に代えて、開学70周年記念事業のパンフレットを外来に配架したほか、入院案内に挟み込むなどの取り組みを行い、寄附を呼びかけた。</p> <p>・寄附者顕彰として、本学広報誌等において氏名を掲載したほか、高額な寄附を頂いた方には感謝状の贈呈を行った。</p> <p>・大学振興基金及び名市大生みらい応援基金に105,545,792円の寄附を受けた(令和元年度年間実績65,742,464円)。</p> <p>・さくら基金に33,907,110円の寄附を受けた(令和元年度年間実績31,717,450円)。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <p>・開学70周年記念事業を対象とした寄附が終了するため、現行の大学振興基金のパンフレットを見直し、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかける。</p>	<p>III</p>		
<p>4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費について</p>	<p>〔62〕業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進める。</p>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>・令和2年4月1日から発生するようになった附属病院の診療報酬の入金にかかる大量硬貨取扱手数料について、主要取引銀行とともに、手数料が発生しない仕組みを構築し、経費の抑制を図った。</p>	<p>III</p>		

はその比率の伸びを抑制する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と東部・西部医療センターの業務委託契約の洗い出しを行い、業務統合の検討を開始し、速やかに統合可能な契約は令和3年度から統合するよう準備を進めた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターを含めて、引き続き、集約化等による業務の見直しを進める。</li> </ul>			
<b>第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>					
1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	〔63〕積極的な施設貸出の推進に向け、より柔軟な貸付用途や貸付料金の設定を可能とするための規程整備を実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営利を目的とする用途への貸付について、個々の具体的事例に即した総合的な検討・判断により、貸付を可能とするための規程整備を行った。</li> <li>・貸付料金について、民間からの様々な提案も受けられるよう、柔軟な料金設定を可能とするための規程整備を行った。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な数理・データサイエンス・AI等の新たな教育研究ニーズに対応するための余剰スペースが限られている。</li> </ul>	III		

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

<p><b>法人として特色ある取り組み</b> なし</p> <p><b>未達成の事項</b> なし</p> <p><b>評価委員会から指摘された事項</b> なし</p>
--

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</b>					
1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。	〔64〕業務実績に対する法人評価の結果及び指摘事項を教育研究活動等の改善に活用する。また、認証評価受審に向けて自己点検・評価を試行的に実施する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度業務実績に対する法人評価において、自己点検・評価、情報の提供等に関する項目でS評価（特筆すべき進行状況）を受けた一方、「社会貢献に関する項目」及び「附属病院に関する項目」においてB（おおむね計画どおり）評価を受けた。それ以外の項目についてはA（計画どおり）の評価を受けた。また、改善すべき点についての指摘やさらなる進捗に向けた意見もいただいた。</li> <li>当該指摘事項について、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図ることができた。（内容については、各大項目の特記事項を参照）</li> <li>認証評価受審に向けて、点検評価ポートフォリオ（試行版）を作成した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試行実施した点検評価ポートフォリオにより明らかになった本学の課題に対応する。</li> <li>令和3年度末に公表された他大学の点検評価ポートフォリオ及び評価結果等も参考に点検評価ポートフォリオ（申請版）を作成する。</li> </ul>	III		
<b>第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>					
1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	<b>〔65〕《重点項目②④》キャッチフレーズ等を効果的に発信し、本学の長所をPRするとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。</b>	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に大学広報委員会にて決定したキャッチフレーズを用いた入試広報を実施した。</li> <li>新聞全面広告（累計10回）を始めとする開学70周年を記念した各種広報を実施した。</li> <li>大学総合ウェブサイトは、引き続きユーザビリティの向上に努め、日経BPコンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2020-2021」において、2年連続全国262大学中1位（前年度：全国260大学中1位）と高い評価を得た。</li> <li>アメリカ科学振興協会が提供するウェブサイト「EurekaAlert!」へ投稿を行い、5件の研究成果に関する英文記事が配信された。</li> <li>マスメディア等で報道された件数は目標の2,900件を上回る4,166件であった。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けた広報を実施する。</li> </ul>	IV		

・大学病院化、70周年記念式典を積極的に広報する。

#### IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

##### 自己評価がIVの事項

(1) キャッチフレーズ等を効果的に発信し、本学の長をPRするとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。【年度計画 65】  
新型コロナウイルスの影響で、多くのイベントや市民公開講座等が中止になり、また開学70周年記念式典も延期になるなど、予定されていた事項の広報が行えなかったが、積極的な発信を行った結果、マスメディア等での報道実績が目標の2,900件を上回る4,166件となった。

##### 法人として特色ある取り組み

(1) 日経BP「大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2020-2021」 2年連続全国1位  
優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に、大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する同調査において、本学スマホ・サイトが、2年連続で全国262大学中、総合評価1位と評価された。

##### 未達成の事項

なし

##### 評価委員会から指摘された事項

なし

#### V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
<b>第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>					
1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	[66] 施設・設備の整備改修の基本となる構想を策定するとともに、老朽化施設・設備に対処する更新工事を行う。	<b>【取組の実績、成果】</b> ・施設・設備の整備改修の基本となる構想を策定するため、「施設の再編整備に関する構想検討委員会」を立ち上げ、キャンパスの将来像等を検討し、令和3年3月に構想をとりまとめた。 ・桜山キャンパスにおける研究棟のボイラーの更新工事、冷凍機的设计、自動火災報知設備更新工事、受変電設備の中央監視装置更新工事を実施した。 ・滝子キャンパスにおける体育館外壁その他改修工事、北千種キャンパスにおける総合情報センター北千種分館外壁改修工事を実施した。 ----- <b>【次年度に向けた課題、方針】</b>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度調査により判明した将来像や施設・設備の整備改修等に関するニーズ等について検討を進める。</li> <li>・老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を引き続き行う。</li> </ul>			
<b>第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>					
1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。	[67] 環境憲章で定めた、人材育成や省エネなど7つの基本方針の実現のため策定したアクションプランに取り組む。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <p>アクションプランの達成のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題への理解を深める科目を継続して開講した。</li> <li>・環境報告書を作成し、学内周知するとともに、本学ウェブサイトにて公表した。報告書ではアクションプランとSDGs目標の関連性を整理して記載し、それぞれのアクションプランを推進することで達成に寄与するSDGs目標を学内で共有することができた。</li> <li>・電気使用量の削減に取り組んだ結果、対前年度比3.6%削減することができた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から令和5年度の3年間の環境アクションプラン及び令和3年度計画を策定し、目標達成に向けて取り組む。</li> </ul>	III		
2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	[68] 業務継続計画に基づく定期的な防災訓練や講習を実施するとともに、同計画のブラッシュアップを行い、研修等を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月に附属病院で、大規模地震を想定した災害対策本部訓練を行い、病院長をはじめとする執行部及び教職員約60名が参加したほか、令和3年2月にe-ラーニング学習による「災害対策講演会」を実施し、教職員1,025名が受講した。</li> <li>・各キャンパスにおける防災訓練及び事業継続計画の研修は、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインや資料配布等にて実施した。</u></li> <li>・<u>感染症の発生により特定職場の職員の大半が出勤できなくなった場合を想定した応援体制や非常時優先業務を取りまとめ、感染症用の事業継続計画を策定した。</u></li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本部会議や医療部門会議、教学部門会議を開催し、対応の検討と情報の共有を行った。</u></li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学内に手指消毒薬を設置したほか、感染の状況に応じて感染拡大地域への出張の原則禁止や日常生活における体調管理など、基本的な感染防止対策を実施した。</u></li> <li>・<u>4月の緊急事態宣言発出時には、愛知県からの休業協力要請を受け、学生等の各キャンパス（病院を除く）への立ち入りを原則禁止とした。</u></li> <li>・非常時における教職員や学生を含めた連絡体制について再度確認・徹底したことにより、令和2年4月の緊急事態宣言に伴うキャンパス立ち入り規制や同年7月のインターネット掲示板における大学建物への爆破予告といった非常時においても、ほぼ混乱なく連絡を徹</li> </ul>	III		



		<p>底できた。</p> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に訓練や研修を行うことで、教職員や学生の意識を高める。</li> <li>・事業継続計画、災害時初動マニュアル等については、組織改編や最新の状況を反映するとともに、計画に基づいた訓練を実施することで、計画のブラッシュアップに努めていく必要がある。</li> <li>・災害用備蓄物資について、必要な物品や数量を精査し、備えていく必要がある。</li> </ul>			
3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	[69]安全で安定した情報環境を維持するため、基幹・教育系ネットワークの機器を更新する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化（令和3年4月）に係る状況の変化に対応するため、必要なネットワーク機器を整備・更新した。また、令和4年3月の基幹・教育系ネットワークの機器更新に向けて、学生個人のパソコンから学内のプリンターで印刷を可能とするシステムの導入など新たな機能を組み込んだ仕様を作成した。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の予算で認められた仕様を基に入札等の手続を行い、業者を決定後に機器の詳細な設定等の調整を行いながら機器更新を実施する。</li> </ul>	Ⅲ		
4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。	[70]ハラスメント防止に向け階層別研修を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることにより、就業環境の改善を促進する。	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正労働施策総合推進法が施行されたことを受けて、令和2年6月に理事長による「ハラスメント撲滅宣言」を発信、ポスターを配布するなど、就業環境の改善に向けた啓発を行った。</li> <li>・相談員・対策委員向けのハラスメント研修を10月に実施し、法改正に合わせた本学のガイドラインの改正に関する説明・報告を行った。</li> <li>・階層別研修として、11月に全役職者向けハラスメント研修会を実施し、ハラスメント防止への意識の向上を促進した。</li> <li>・令和3年3月に全教職員・学生向けのハラスメント研修会を実施し、115名が受講した。</li> <li>・本学のガイドラインに基づく相談対応を行うとともに、相談者から希望があった事案については「ハラスメント審査会」を開催するなど、改善に努めた。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けた課題、方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター・ポケットカードの作成・配布や、定期的に研修を開催するなど、引き続き、ハラスメントに関する周知・啓発を行い、ハラスメント防止への意識の向上を促進する。</li> </ul>	Ⅲ		
5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、	[71]「ダイバーシティ推進行動計画」のもと、子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備を進めるとともに、上位職における	<p><b>【取組の実績、成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より利用しやすいよう見直しを行った研究支援員制度を実施し、9月に2名、12月の追加募集で2名、計4名の女性研究者に対して支援を行った。</li> </ul>	Ⅲ		

<p>法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。</p>	<p>女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス相談室で、相談事業（相談件数 44 件）を行った。職場の人間関係や仕事内容、子育ての悩み等、内容は多岐にわたっていた。</li> <li>・男女共同参画セミナーを 11 月にオンライン開催し、学生・教職員あわせて 100 人超が参加した。男性の働き方改革と女性のキャリア形成を同時に進める企業独自の取り組みを学び、女性上位職登用に關する意識啓発につながった。</li> <li>・令和 3 年 3 月時点の女性上位職教員数は 59 人となり、前年同時期より 1 人増加した。</li> <li>・「全国ダイバーシティネットワーク東海・北陸ブロック会議」（8 月、令和 3 年 1 月開催）、「全国ダイバーシティネットワーク組織 東海・北陸ブロック医学系大学会議」（令和 3 年 1 月開催）に参加し、近隣大学と情報共有を図ることができた。</li> <li>・令和 3 年 2 月、高齢者の継続雇用と定年延長とワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催し、55 名が参加した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、その教職員と女性研究者への取組みも検討する必要がある。</li> </ul>			
<p>第 3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</p>					
<p>1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。</p>	<p><b>【72】《重点項目②⑥》コンプライアンス意識の啓発を図るとともに、内部統制システムを適切に運用し、内部統制機能を強化する。また、内部監査を実施するとともに、監査結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。</b></p>	<p>【取組の実績、成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 6 月の職員倫理推進月間において、教員倫理研修会を開催（99 名受講）したほか、コンプライアンス通信による周知啓発活動、職員倫理チェックシートによる自己点検を実施し、意識啓発を行った。</li> <li>・令和 2 年 12 月に外部講師を招き、コンプライアンス意識の醸成や不祥事の未然防止のための心構え等、教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した（43 名受講）。</li> <li>・内部統制システムに基づく業務リスク管理を実施するとともに、内部統制委員会を開催し、業務リスクの把握、全学レベルでの情報共有を図った。また、年度末には自己評価を行い、令和 3 年度に向けたリスク管理の見直しを行った。</li> <li>・公金・金券類の管理や科学研究費補助金等の取り扱いなど、内部監査計画に基づく監査業務を実施し、改善が必要な点について指摘等を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【次年度に向けた課題、方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修について、アンケート結果を参考に、研修内容、開催時期について検討する。</li> <li>・業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用する。</li> </ul>	<p>III</p>		

## V その他の業務運営に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 東部・西部医療センターの大学病院化

令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けて、令和2年10月に市立大学に大学病院化準備室を設置した。また、同年9月から総務局・病院局・市立大学の関係者で構成する大学病院化準備委員会を12回開催し、理念や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの解決すべき課題について検討を進めた。特に専門的な課題については、委員会の下に11の部会を設置し、その中で重点的に議論を行った。

#### (2) 「名市大未来プラン2021」の策定

2014年10月に「名市大未来プラン」を策定してから6年が経ったことから、本学の現状や社会情勢の変化を踏まえて、今後進むべき方向性を長期的に示すため、新たに「名市大未来プラン2021」を策定した。(2021年2月)

策定にあたっては、全学から教員・メディカルスタッフ・事務職員、さらには東部・西部医療センターの職員など、約100名が参加し議論を重ねた。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

#### (1) 感染症への対応について

##### 【評価委員からの意見】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部、計画どおり進んでいない取り組みがあるなど、これまで想定しえなかった事態へ対応していく必要がある。附属病院においては、感染症患者等を受け入れるなど、しっかりと対応している。今後も、大学キャンパス内における感染症対策、業務継続計画の見直しや病院での患者受入体制など、様々な状況に対応できるよう、適切に取り組んでいただきたい。

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面型授業や課外活動を行う際は文部科学省のガイドライン等に沿った感染対策を行ったうえで実施してきたほか、緊急事態宣言発出時には愛知県の要請を受けて学生等のキャンパス立ち入りや課外活動を原則禁止するなど、感染症の蔓延状況に応じて対応してきた。また、附属病院においては行政や関係機関からの新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れ要請に対応するため、専用病棟を確保し、令和2年7月27日付けで新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けた。

また、非常時における連絡体制を構築、確認するとともに、感染症に対応する事業継続計画を策定した。

今後も、対面型授業や課外活動を行う際はこれまでの感染対策を継続して行っていくほか、大学病院として重症から中等症の患者を中心に対応するための体制の充実に努めるなど、教育・研究・診療に支障をきたさないように取り組んでいく。

#### (2) 業務継続計画等の見直し

##### 【評価委員からの意見】

大学の業務継続計画を令和2年2月に策定したほか、各キャンパスにおける防災訓練、附属病院における大規模地震を想定した患者受け入れ訓練などを実施したことは評価できる。今後は、これまで想定しえなかった新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症へ対応するため、継続的に業務継続計画の見直しや患者受け入れ体制などの検討に期待したい。

令和元年度に策定した事業継続計画は大規模震災を想定したものであり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の拡大には対応していなかったため、新たに感染症用の事業継続計画を策定したほか、大学病院として重症から中等症の患者を中心に対応するため、体制の充実に努めてきたところである。

今後も、感染拡大の状況等の変化に対応し、継続的な事業継続計画の見直しや患者受け入れ体制の充実に努めるなど、教育・研究・診療に支障をきたさないように取り組んでいく。

**VI 予算、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 15億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15億 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・校舎等のバリアフリー対応</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・病院情報システムに係る機器等の更新</li> <li>・医療機器の更新</li> </ul>	総額  22,756	運営費交付金 (1,800)  施設整備費等補助金 (11,956)  長期借入金収入 (9,000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・医療機器の更新</li> </ul>	総額  3,290	運営費交付金 (300)  運営費交付金繰越金 (14)  施設整備費等補助金 (836)  長期借入金収入 (2,140)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・医療機器の更新</li> </ul>	総額  2,998	運営費交付金 (205)  運営費交付金繰越金 (14)  施設整備費等補助金 (869)  長期借入金収入 (1,910)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでおり、その結果に基づいて今後の方針が決定される。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち 29 百万円を研究及び診療の質の向上等に充てた。

## 別表（学部、研究科の状況）

令和2年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	582	599	102.9
薬学部	520	538	103.5
薬学科	360	368	102.2
生命薬科学科	160	170	106.3
経済学部	920	977	106.2
1年次	230	238	103.5
公共政策学科	270	282	104.4
マネジメントシステム学科	240	263	109.6
会計ファイナンス学科	180	194	107.8
人文社会学部	800	879	109.9
人間科学科	-	0	-
心理教育学科※1	240	259	107.9
現代社会学科	280	306	109.3
国際文化学科	280	314	112.1
芸術工学部	400	427	106.8
情報環境デザイン学科	120	129	107.5
産業イノベーションデザイン学科	120	130	108.3
建築都市デザイン学科	160	168	105.0
都市環境デザイン学科※2	-	0	-
デザイン情報学科※3	-	0	-
看護学部	322	327	101.6
総合生命理学部	124	130	104.8
学部計	3,668	3,877	105.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	230	100.9
修士課程	20	15	75.0
博士課程	208	208	100.0
薬学研究科	160	158	98.6
前期課程	84	86	102.4
後期課程※4	-	0	-
後期課程※5	24	27	112.5
後期課程※6 (共同ナノメディシン)	12	5	41.7
博士課程※7	40	40	100.0
経済学研究科	95	79	83.2
前期課程	80	68	85.0
後期課程	15	11	73.3
人間文化研究科	85	125	147.1
前期課程	70	111	158.6
後期課程	15	14	93.3
芸術工学研究科	75	58	77.3
前期課程	60	43	71.7
後期課程	15	15	100.0
看護学研究科	63	62	105.1
前期課程	48	41	85.4
後期課程	15	21	140.0
理学研究科※8	45	27	60.0
前期課程	30	15	50.0
後期課程	15	12	80.0
大学院計	751	732	97.5

- ※1 平成25年4月に人間科学科を心理教育学科に改称
- ※2 平成22年4月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
- ※3 平成24年4月に学生募集を停止（デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置）

- ※4・5 平成24年4月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止  
(※4は平成24年4月以前の後期課程、※5は平成24年4月以降の後期課程)
- ※6 平成25年4月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
- ※7 平成24年4月に博士課程を設置
- ※8 令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更